

【項番】	【職種】	【任用期間】	【従事業務】	【主な業務内容】	【募集人数】	【勤務時間等】	【勤務場所】		【休日】	【休暇等】	【社会保険等】	【更新】
1	会計年度任用職員	令和8年10月1日 ～ 令和9年3月31日	市税事務所 市民税等担当	(1)個人市民税にかかる申告書等の受付入力事務 (2)軽自動車税にかかる申告書等の受付入力事務 (3)法人市民税、事業所税、市たばこ税及び入湯税の申告書等の受付入力事務 (4)課税情報の照会回答業務 (5)その他、上記以外の一般事務にかかる事務補助	2人	1日7時間30分、週4日勤務 (1)午前9時00分～午後5時15分 (2)午前9時15分～午後5時30分	京橋市税事務所	(京橋市税事務所) 都島区片町2-2-48 JR京橋駅NKビル4階	土曜 ・ 日曜 ・ 祝日 ・ 年末年始 12月29日 ～ 1月3日	年次有給休暇 10日 別途特別休暇 付与あり	加入する (共済組合 (短期組合員) ・ 厚生年金保険 ・ 雇用保険) ※交通費は 上限あり	更新の可能性あり(最大2回まで) ※ 2回更新があった場合、最長2年6 カ月の勤務。
1	会計年度任用職員	令和8年10月1日 ～ 令和9年3月31日	市税事務所 固定資産税担当	(1)登記済通知書の入力等業務 (2)土地評価及び家屋評価関係図面の整備事務 (3)家屋評価関係事務 (4)その他、上記以外の一般事務にかかる事務補助	1人	1日7時間30分、週4日勤務 (1)午前9時00分～午後5時15分 (2)午前9時15分～午後5時30分	京橋市税事務所	(京橋市税事務所) 都島区片町2-2-48 JR京橋駅NKビル4階	土曜 ・ 日曜 ・ 祝日 ・ 年末年始 12月29日 ～ 1月3日	年次有給休暇 10日 別途特別休暇 付与あり	加入する (共済組合 (短期組合員) ・ 厚生年金保険 ・ 雇用保険) ※交通費は 上限あり	更新の可能性あり(最大2回まで) ※ 2回更新があった場合、最長2年6 カ月の勤務。

- ※ 業務内容については、主として従事する業務内容を記載しています。
- ※ 従事業務では市民等との窓口・電話対応を行っていただくことになります。
- ※ 採用人数については、欠員等の状況により、増減する場合があります。また、勤務条件等については、記載内容と変更する場合があります。
- ※ 上記以外の詳細については採用決定後、お知らせします。
- ※ 補欠合格者について、募集要項に記載のとおり、上記の業務以外に【別紙2】の業務及び従事場所から採用を行う場合があります。
- ※ 外勤調査(自転車の乗車含む)が発生する場合があります。